

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ピストンリング株式会社		コード	6461
提出日	2020/6/8	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に取締役選任議案、監査役選任議案が付議され、2名の社外役員が選任予定のため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	南雲 良介	社外取締役	○													○		有
2	石井 歓	社外取締役	○													○		有
3	中沢ひろみ	社外取締役	○													○	新任	有
4	高井 治	社外監査役	○													○		有
5	木村 博紀	社外監査役	○										○					有
6	日野 義英	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		南雲良介氏は、リズム時計工業株式会社およびリズム開発株式会社での取締役でありましたが、当社と同2社との間には特別な関係はありません。 就任以来、取締役会等において企業経営経験者としての見地から客観的な意見をいただく等、重要な役割を果たしております。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。
2		石井歓氏は、株式会社西日本新聞社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。 同氏は企業経営者としての知見を有しており、取締役会等において客観的な意見をいただけるものと考えております。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。
3		中沢ひろみ氏は、株式会社シーボンの監査役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。同氏は監査法人をはじめ企業経営全般にわたる知見を有しており、取締役会等において客観的な意見をいただけるものと考えております。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。
4		高井治氏は、材料・表面工学に関する豊富な経験と見識を有しております。就任以来、取締役会・監査役会等において学識経験者としての見地から客観的な意見をいただく等、重要な役割を果たしております。 当社は同氏および同氏が名誉教授に就いている名古屋大学との間には特別な関係はありません。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。
5	役員の属性jの該当状況についての説明 当社は朝日生命保険相互会社と団体生命保険等の取引がありますが、同社に支払っている保険料は少額であり、また同社からの借入金については、2013年6月末に完済しております。	木村博紀氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役社長であります。 同氏は企業経営者としての知見を有しており、取締役会・監査役会等において客観的な意見をいただく等、重要な役割を果たしております。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。
6		日野義英氏は、八丁堀法律事務所の弁護士であります。同氏および同事務所の間には特別な関係はありません。 同氏は弁護士として企業法務に精通した知見を有しており、取締役会・監査役会等において客観的な意見をいただけるものと考えております。 独立役員として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断し、選任するものであります。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。